

第102回川崎市都市計画審議会を開催します

令和7年6月2日（月）に第102回川崎市都市計画審議会を開催します。地区計画の決定（等々力緑地公園地区地区計画）等の都市計画議案7件とその他議案1件、計8件の議案審議を行います。

1 日 時 令和7年6月2日（月） 午後3時から

2 場 所 川崎市役所本庁舎203・204会議室
(川崎市川崎区宮本町1)

3 審議案件

(1) 都市計画議案

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| ア 川崎都市計画緑地の変更（2号等々力緑地の廃止） | (諮詢・答申) |
| イ 川崎都市計画公園の変更（5・6・301号等々力緑地公園の追加） | (諮詢・答申) |
| ウ 川崎都市計画用途地域の変更（等々力緑地公園地区） | (諮詢・答申) |
| エ 川崎都市計画高度地区の変更（等々力緑地公園地区） | (諮詢・答申) |
| オ 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（等々力緑地公園地区） | (諮詢・答申) |
| カ 川崎都市計画地区計画の決定（等々力緑地公園地区地区計画） | (諮詢・答申) |
| キ 川崎都市計画ごみ焼却場の変更（1号堤根ごみ焼却場） | (諮詢・答申) |

(2) その他議案

- | | |
|--|---------|
| ア 景観法第8条第1項に基づく川崎市景観計画の変更
(武蔵小杉周辺景観計画特定地区の変更) | (諮詢・答申) |
|--|---------|

(3) その他（報告）

- | | |
|--|--|
| ア 「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の改定について | |
| イ 「川崎市都市計画審議会低炭素都市づくり等検討及び評価小委員会運営要領」の改定について | |

以上の議案審議を行います。

（審議結果につきましては、審議会終了後、報道発表資料によりお知らせします。）

4 傍聴の定員

10人（報道関係者を含む）

※傍聴定員を超えた場合は、先着順により傍聴者を決定します。

問合せ先
川崎市まちづくり局計画部都市計画課 町井
電話 044-200-2710